

第4章 メインメニュー

4.1 メインメニュー画面構成

本システムを起動して最初に表示される画面を「メインメニュー」と呼びます。



メモ

- サブメニューが表示されていない場合、各メニューの横にある [▶] (表示/非表示切換) をクリックしてください。サブメニューが表示されます。
- サブメニューを非表示にしたい場合も、同様に各メニューの横にある [▼] (表示/非表示切換) をクリックしてください。

- **メインメニュー**
各種申請や管理のメニューが表示されます。実行したい機能のメニュー項目をクリックすると、該当画面が表示されます。表示されるメニューは、管理者とユーザーでは一部異なります。
- **お知らせ**
お知らせ事項を表示しています。内容を確認してから申請を開始してください。
- **処理状況一覧**
ログインしたユーザーが申請している証明書などの処理状況が一覧表示されます。各種証明や製造所登録など、処理中のものがある場合は件数が表示され、処理中のものがない場合は「0件」と表示されます。

4.2 輸出証明書の申請

輸出証明書の申請方法について説明します。

4.2.1 申請状況一覧画面構成

メインメニューで「輸出証明書発給」をクリックすると、次の画面が表示されます。

申請状況検索

表示／非表示切換

検索結果一覧

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

輸出先地域・国: [輸出先地域を選択してください。] [輸出国を選択してください。]

証明種類・品目・証明区分: [証明種類を選択してください。] [品目を選択してください。] [証明区分を選択してください。]

申請日付: YYYY-MM-DD ~ YYYY-MM-DD

番号: 申請番号 証明書番号

申請状況: 仮登録 申請前 申請中 審査開始 起家済 修正依頼
 破棄依頼 交付準備中 証明書発行済 証明書受取り 証明書受領済 棄却 全選択
 破棄 完了

表示順: [一列を選択してください。] [昇順] [降順]

検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果24件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ ログ番号	証明書番号	審査拠点
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	イロイ	イロイ	【手動申請】イロイ	輸出証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	ロシア連邦	ロシア連邦	【手動申請】ロシア連邦	輸出証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	ブラジル	ブラジル	水産食品(魚類)	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	ブラジル	ブラジル	水産食品(魚類)	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	ブラジル	ブラジル	水産食品(魚類)	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	マレーシア	マレーシア	畜産食品	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	大韓民国	大韓民国	水産食品	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仮登録	-	大韓民国	大韓民国	畜産食品	衛生証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請前	-	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	畜産食品(鶏肉)	証明証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]	F00010785			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請前	-	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	水産食品(魚類)	証明証明	本登録 [登録]	本登録 [登録]	F00010782			

参照登録 修正 削除 申請 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼 分析試料明細書の印刷

運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メモ

- 申請状況検索の詳細が表示されていない場合、[申請状況検索]の横にある[+]（表示／非表示切換）をクリックしてください。詳細画面が表示されます。申請状況検索の詳細を非表示にしたい場合も、同様に[申請状況検索]の横にある[-]（表示／非表示切換）をクリックしてください。

● 申請状況検索

輸出先、品目、申請日付などをキーとして、各種申請を検索できます。検索キーにしたい項目を入力し、[検索]をクリックしてください。

● 検索結果一覧

申請状況検索で検索した内容が表示されます（検索していない状態では、全件表示されます）。申請状況が仮登録や修正依頼など、対応必要な申請が上部に表示されます。

■ 複数選択

複数の申請を一度に選択して、申請状況一覧画面にボタンで用意されている機能の一部を実行できます。複数の申請を選択して実施できる処理の種類は、次のとおりです。

- 運送情報添付資料一括登録（※酒類の申請のみ）
- 申請情報一括修正（※酒類の申請のみ）

画面下部にボタンで用意されている処理のうち、複数選択して一括実行できる処理は申請の状況ステータスによって異なります。複数選択した時点でグレー表示されているボタンは実行できません。

各処理を実行できる状況ステータスは、次の表のとおりです。各処理の詳細については、個別の説明項を参照してください。

処理	実行できる状況ステータス	各処理の説明項
運送情報添付資料一括登録	仮登録、申請前、修正依頼	4.2.5「■ 運送情報添付資料一括登録」
申請情報一括修正	申請前、修正依頼（※）	4.2.17「申請情報一括修正」

※申請情報一括修正は、酒類の申請情報で状況ステータス、インボイス番号、輸出先、品目がすべて同一の場合にのみ実行できます。また申請に一時保存データがある場合、申請情報一括修正は実行できません。

各機能を実行する際、複数の申請書を選択する操作方法は次のとおりです。

メインメニューで「輸出証明書発給」をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態で操作してください。



1 「複数選択」をクリックする

申請状況一覧左端の「複数選択」チェックボックスが選択できる状態になります。



2 処理を行いたい申請書の【複数選択】チェックボックスをチェックする

チェックした各申請書が処理対象になります。

この状態で、実行したい処理のボタンをクリックし、各種処理を実行してください。

メモ

- 複数の画面にまたがって複数選択することはできません。一度に選択できるのは、1 画面内に表示されている申請書のみです。
- 複数選択を解除したい場合は、再度【複数選択】をクリックしてください。申請書の選択が解除されます。

4.2.2 申請状況ステータス

【状況】欄の申請状況を示すステータスは、上下2行で表示される場合があります。上の行は申請全体の状況（メインステータス）、下の行は酒類の申請における試料分析の状況（サブステータス）です。証明書が発行されると、メインステータスのみ表示されます。

【状況】欄のステータスは、次の表のとおりです。

申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目
2023-12-08 19:12:49	申請中 試料分析済	対象外	大韓民国	酒類
2023-12-08 19:22:13	審査開始 試料分析前	対象外	ロシア	酒類
2023-12-14 19:46:57	審査開始 試料分析前	その他納付待ち	大韓民国	酒類

申請状況ステータス		意味
メイン	仮登録	申請者が申請対象の輸出先と品目を登録した状態です。
	申請前	申請者が仮登録後に新規登録（又は一括登録、参照登録）した状態です。
	申請中	申請者が新規登録（又は一括登録、参照登録）後に申請し、審査者が審査を開始する前の状態です。
	修正依頼	審査者から申請者へ、申請内容の修正を依頼した状態です。
	申請中(修正依頼)	審査者からの修正依頼に対して、申請者が修正を行い、申請をした状態です。
	審査開始	審査者が申請内容を確認し、審査開始した状態です。
	起案済	審査が終了し、審査者から交付者へ交付依頼した状態です。
	棄却	審査者が申請内容を審査し、申請を棄却した状態です。
	交付準備中	交付者が証明書の交付を準備している状態です。
	証明書発行済	交付者が証明書を印刷した状態です。
	証明書受取可	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取り可能な状態です。
	証明書受領済	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取った状態です。
	完了	申請作業がすべて完了した状態です。
	破棄依頼	交付者から審査者へ、申請の破棄を依頼した状態です。
破棄	審査者が申請を破棄した状態です。審査者が破棄申請を承諾した状態です。	
サブ ※1	試料分析前※2	分析機関が申請の試料を分析開始する前の状態です。
	試料分析開始※2	分析機関が申請の試料を分析開始した状態です。
	試料分析済※2	分析機関が申請の試料を分析終了した状態です。

※1： 運送情報が未登録の場合、【状況】欄下の行に「運送情報未登録」と表示されます。

※2： 酒類の申請の場合のみ表示されます。

4.2.3 手数料納付状況ステータス

〔手数料納付状況〕欄のステータスは、次の表のとおりです。
ステータスについて、申請後、「電子納付待ち」に切り替わるまで、10分ほど要する場合があります。
国が発行する輸出証明書の手数料納付については、令和7年4月1日以降となります。

納付方法	手数料納付状況 ステータス	意 味
－	－	納付方法が決まっていない状況です。
電子納付	電子納付登録待ち	申請者が納付方法を電子納付に選択して申請を行い、手数料納付の登録を待っている状況です。
電子納付	電子納付登録依頼中	申請者が納付方法を電子納付に選択して申請を行い、納付番号等の連携を待っている状況です。
電子納付	電子納付待ち ※1	電子納付用の納付番号等が連携され、納付が可能となった状況です。
電子納付	電子納付待ち (みなし納付) ※1	未納付の状態、職員がみなし納付されたとして手続きを進めている状況です。
電子納付	電子納付済	申請者がPay-easyで手数料の納付を完了させた状況です。
電子納付	電子納付期限切れ	申請者が納付番号発行後に、1年（365日）以内の納付を行わず納付期限切れとなった状況です。
電子納付	電子納付期限切れ (みなし納付)	申請者が「電子納付待ち（みなし納付）」のまま、納付を行わず納付期限切れとなった状況です。
その他	その他納付待ち	申請者が納付方法をその他に選択して申請を行い、納付を待っている状況です。
その他	その他納付待ち (みなし納付)	未納付の状態、職員がみなし納付されたとして手続きを進めている状況です。
その他	その他納付済	申請者が電子納付以外の方法で納付を完了した状況です。
－	対象外	手数料納付が対象外の申請を指す状況です。

※1：申請後、「電子納付登録待ち」から「電子納付待ち」に切り替わるまで、10分ほど要する場合があります。

4.2.4 輸出先・品目の選択

登録方法には、次の3種類があります。

- 新規登録
1件の輸出情報を新規登録する場合に使用します。
- 一括登録
同国に多数の輸出情報を一括で登録する場合などに使用します。操作方法は「4.2.6 一括登録」を参照してください。
- 参照登録
登録済の情報を再利用して登録する場合に使用します。操作方法は「4.2.7 参照登録」を参照してください。

新規登録の操作方法は、次のとおりです。

メインメニューで「輸出証明書発給」をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態で操作してください。



- 1 **「新規登録」をクリックする**
輸出先・品目選択画面が表示されます。



- 2 **輸出事業者の委任を受けて代理申請を行う場合、【代理申請】をチェックして委託元の事業者名を【委託元事業者】から選択する**

注意

- 代理申請を行わない場合は手順3へ進んでください。

申請書 輸出先・品目選択画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

輸出先・品目選択画面

申請者選択

代理申請

委託元事業者

| 原発関連証明、衛生証明関連の場合はこちらを選択

| 漁獲証明、自由販売証明の場合はこちらを選択

次へ

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 証明書の種類を選択する

申請したい証明書の左端にある○をクリックしてください。選択状態になると、灰色になります。

メモ

- [原発関連証明、衛生証明関連の場合はこちらを選択] または、[漁獲証明、自由販売証明の場合はこちらを選択] のいずれかの○をクリックします。

申請書 輸出先・品目選択画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

輸出先・品目選択画面

申請者選択

代理申請

委託元事業者

| 原発関連証明、衛生証明関連の場合はこちらを選択

アジア 選択してください	欧州 選択してください
大洋州 選択してください	中東 選択してください
北米 選択してください	アフリカ 選択してください
中南米 選択してください	その他 選択してください

品目分類 選択してください

| 漁獲証明、自由販売証明の場合はこちらを選択

次へ

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 [原発関連証明、衛生証明関連の場合はこちらを選択] の場合は、輸出先と品目分類を選択して [次へ] をクリックする

輸出先は地域ごとに分かれています。対象地域のプルダウンメニューから、輸出先を選択してください。

登録した内容に対して作成が可能な証明書の一覧が表示されます。

手順3で「漁獲証明、自由販売証明の場合はこちらを選択」を選択した場合は、「輸出先地域」、「輸出先国」、「品目」、「製造所」をそれぞれプルダウンメニューから選択して「次へ」をクリックしてください。

5 表示された内容を確認して「仮登録」をクリックする

必要な証明書のみチェックをしてください。
仮登録完了画面が表示されます。

メモ

- 品目が酒類の場合、輸出先によっては証明書名の横に表示される ? にカーソルを合わせると、証明書の説明がバブルン表示されます。

<input checked="" type="checkbox"/>	製造地証明 ?	指定都県以外の道府県において製造
<input checked="" type="checkbox"/>	放射性物質検査	(産出)された酒類であることの証明
<input type="checkbox"/>	製造日証明 ?	

- 認定非併設食肉処理施設にて処理された食肉を輸出する場合、衛生証明書の発行申請時に原料食肉衛生証明書の添付が必要です。原料食肉衛生証明書は、輸出する食肉の原料となる食肉を製造した認定と畜場等を管轄する食肉衛生検査所等により発行されます。



6 [OK] をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。

仮登録した申請の証明書が表示されます。

仮登録してから、資料の登録と申請情報の入力操作が必要になります。次項に進んでください。